

四半期報告書

(第48期第3四半期)

自 2021年10月1日
至 2021年12月31日

株式会社はるやまホールディングス

岡山市北区表町1丁目2番3号

(E03233)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 4
- (6) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10

2 その他 13

第二部 提出会社の保証会社等の情報 14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第48期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社はるやまホールディングス
【英訳名】	Haruyama Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 宏明
【本店の所在の場所】	岡山市北区表町1丁目2番3号
【電話番号】	086(226)7101（代表）
【事務連絡者氏名】	CFO 西山 剛生
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区表町1丁目2番3号
【電話番号】	086(226)7101（代表）
【事務連絡者氏名】	CFO 西山 剛生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第3四半期 連結累計期間	第48期 第3四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	24,386,516	23,333,242	38,220,683
経常損失(△) (千円)	△3,345,179	△3,558,673	△3,017,446
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (千円)	△2,824,764	△3,776,509	△4,880,009
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△2,895,077	△3,771,408	△4,925,026
純資産額 (千円)	33,653,150	27,605,957	31,626,852
総資産額 (千円)	58,563,767	54,352,890	57,934,485
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△173.05	△231.01	△298.92
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.5	50.8	54.6

回次	第47期 第3四半期 連結会計期間	第48期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△17.18	△15.18

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチンが普及したことにより、経済活動が著しく制限された時期に比べると回復への期待感が高まっております。しかしながら、新たな変異株の出現等により、収束時期については未だ見通せず先行き不透明な状態が続いております。衣料品小売業界におきましても、商業施設や街中への人出は戻りつつあるものの、新型コロナウイルスの蔓延で多様化する消費者のライフスタイルやニーズへ迅速に対応することが求められています。

このような環境の下、当社グループにおきましては前期に引き続き『健康』をキーワードに差別化戦略を行いました。

商品面では、当社グループオリジナルブランドの『TOKYO RUN』から、週7日着たくなるビジネスウェアとして、『らくティブスーツ』を発売しました。このスーツはきちんと見えて、高ストレッチ×ウォッシュャブル仕様で、会議やテレワークからリラックスタイムまで清潔で心地よく着用いただけます。8月にはるやまオンラインショップで販売したこのスーツを、お手頃な価格で着心地やケアがラクなウェアをより多くのお客様へ提供したいという思いから、10月には店舗での販売とオンラインショップでの再販売をいたしました。

また、『らくティブスーツ』やジャージのような着用感が特長のニットスーツ『HARUYAMA360』の着心地を店頭で体感いただき、お得に購入できるキャンペーンを全国のはるやま店舗にて実施しました。

当社グループでは今後も、お客様のニーズに対応した商品開発などを通して、顧客満足度の向上を目指してまいります。

店舗数に関しましては、グループ全体で7店舗新規出店した一方で、26店舗を閉店した結果、当第3四半期連結会計期間末の総店舗数は426店舗となりました。

なお当社グループは衣料品販売事業以外に、広告代理業等を営んでおりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間におきましては、売上高233億3千3百万円（前年同四半期比4.3%減）となりました。利益面では、営業損失38億9千2百万円（前年同四半期は営業損失38億8千万円）、経常損失35億5千8百万円（前年同四半期は経常損失33億4千5百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失37億7千6百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失28億2千4百万円）となりました。

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、主に現金及び預金が16億4千1百万円減少したこと等により、流動資産が25億4千9百万円減少いたしました。加えて固定資産は10億3千2百万円減少し、その結果、総資産は前連結会計年度末に比べて35億8千1百万円減少し、543億5千2百万円となりました。

負債につきましては、資金の借入により借入金が24億3千万円増加した一方で、支払手形及び買掛金が13億9千5百万円減少したことや、店舗閉鎖損失引当金が2億1千1百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べて4億3千9百万円増加し、267億4千6百万円となりました。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する四半期純損失が37億7千6百万円あったことに加え、2億5千3百万円の期末配当を実施したこと等により、276億5百万円となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「第2 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,000,000
計	55,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	16,485,078	16,485,078	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株
計	16,485,078	16,485,078	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	—	16,485	—	3,991,368	—	3,862,125

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 128,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,347,700	163,477	—
単元未満株式	普通株式 9,278	—	—
発行済株式総数	16,485,078	—	—
総株主の議決権	—	163,477	—

（注）「完全議決権株式（その他）」には、証券保管振替機構名義の株式が100株（議決権の数1個）含まれております。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社はるやまホールディングス	岡山市北区表町1-2-3	128,100	—	128,100	0.78
計	—	128,100	—	128,100	0.78

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,813,268	10,172,245
受取手形及び売掛金	134,083	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	134,296
商品	12,660,074	12,818,788
貯蔵品	61,386	39,142
その他	4,967,914	3,922,689
貸倒引当金	△57,556	△57,067
流動資産合計	29,579,170	27,030,096
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,216,261	3,066,873
土地	11,198,671	11,035,464
その他（純額）	419,996	360,527
有形固定資産合計	14,834,929	14,462,864
無形固定資産		
のれん	191,457	105,301
その他	944,237	992,262
無形固定資産合計	1,135,695	1,097,564
投資その他の資産		
差入保証金	6,643,035	6,332,920
その他	5,742,709	5,430,499
貸倒引当金	△1,055	△1,055
投資その他の資産合計	12,384,689	11,762,364
固定資産合計	28,355,315	27,322,793
資産合計	57,934,485	54,352,890
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,767,590	5,372,332
短期借入金	600,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	2,415,238	3,115,312
未払法人税等	116,735	69,513
ポイント引当金	480,991	54,315
契約負債	—	463,359
賞与引当金	6,400	—
店舗閉鎖損失引当金	400,386	188,865
資産除去債務	561,356	319,041
その他	3,141,805	2,398,554
流動負債合計	14,490,502	12,581,295
固定負債		
長期借入金	8,591,164	10,321,312
退職給付に係る負債	1,484,343	1,528,740
資産除去債務	1,362,469	1,455,331
その他	379,152	860,253
固定負債合計	11,817,130	14,165,637
負債合計	26,307,633	26,746,932

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,991,368	3,991,368
資本剰余金	3,862,125	3,862,125
利益剰余金	23,939,386	19,897,573
自己株式	△161,653	△138,829
株主資本合計	31,631,226	27,612,236
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△11,432	△6,475
繰延ヘッジ損益	51	196
その他の包括利益累計額合計	△11,380	△6,279
新株予約権	7,007	—
純資産合計	31,626,852	27,605,957
負債純資産合計	57,934,485	54,352,890

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	※ 24,386,516	※ 23,333,242
売上原価	10,947,092	10,249,902
売上総利益	13,439,423	13,083,339
販売費及び一般管理費	17,319,812	16,975,408
営業損失(△)	△3,880,388	△3,892,068
営業外収益		
受取利息	3,999	4,003
受取配当金	8,100	6,115
受取地代家賃	300,934	311,771
助成金収入	314,693	91,380
その他	77,837	108,806
営業外収益合計	705,565	522,077
営業外費用		
支払利息	19,181	26,822
貸貸費用	134,055	146,219
その他	17,119	15,640
営業外費用合計	170,356	188,682
経常損失(△)	△3,345,179	△3,558,673
特別利益		
投資有価証券売却益	—	77,509
固定資産売却益	30,909	54,300
その他	—	5,530
特別利益合計	30,909	137,340
特別損失		
固定資産除売却損	18,262	58,125
減損損失	158,903	69,032
店舗閉鎖損失引当金繰入額	61,981	2,521
その他	72	1,035
特別損失合計	239,219	130,714
税金等調整前四半期純損失(△)	△3,553,489	△3,552,048
法人税、住民税及び事業税	97,601	99,450
法人税等調整額	△826,325	125,010
法人税等合計	△728,724	224,460
四半期純損失(△)	△2,824,764	△3,776,509
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△2,824,764	△3,776,509

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純損失(△)	△2,824,764	△3,776,509
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△70,229	4,956
繰延ヘッジ損益	△82	145
その他の包括利益合計	△70,312	5,101
四半期包括利益	△2,895,077	△3,771,408
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△2,895,077	△3,771,408

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高が192,141千円減少し、売上原価が134,099千円、販売費及び一般管理費が58,042千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は変動しておりません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。また、前連結会計年度までの「ポイント引当金」の一部を第1四半期連結会計期間より「契約負債」として表示することとし、前連結会計年度まで「前受金」に含めて表示していた一部の負債についても、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過措置に従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過措置に従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは事業の性質上、最終四半期連結会計期間(1月～3月)の売上高が他の四半期連結会計期間に比べて多くなる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	794,056千円	615,860千円
のれんの償却額	86,155	86,155

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	252,945	15.5	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	253,205	15.5	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社グループにおける報告セグメントは衣料品販売事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

収益の分解情報

当社グループは、衣料品販売事業を営む単一セグメントであり、引渡時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得した段階で、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、重要性が乏しいため省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純損失	173円05銭	231円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	2,824,764	3,776,509
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	2,824,764	3,776,509
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,323	16,347

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2022年2月10日

株式会社はるやまホールディングス

取締役会 御中

P w C 京 都 監 査 法 人

京 都 事 務 所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 本 眞 吾 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 安 本 哲 宏 印
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社はるやまホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社はるやまホールディングス及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。